

どどり市報

昭和51年

4月号



▲楽しいおしゃべりがはずんで……

充実された
働く婦人の家
談話室

四十八年五月に開館し

た福祉文化会館は、憩い
と趣味と研修の場として、
市民に活用されています。

このたび、三階の働く

婦人の家・談話室に新しく
作品コーナー（サークルで製作のちぎり絵、

俳画などを展示）、書籍コーナー（婦人月刊誌、料理読本、園芸書、写真グラフなど）、自動販売機（コーヒー、紅茶、ココア）を設け、働く婦人が気軽に立ち寄って、おしゃべりを楽しめる場として充実しました。ご利用ください。

利用できる時間は、午前九時～午後九時（日曜日は午後五時まで）で、毎週火曜日と祝日、年末年始（12月31日～1月5日）はお休みです。

西河内橋
が完成



▲木橋(手前)をかけ替え。長さ17.45mの永久橋に……

下砂見地区、砂見川にかかる西河内橋が木橋（昭和三十五年完成）から新しく鉄骨構造の永久橋としてかけ替えられ、長さ一七・四五m、幅四点五mの“生活橋”として、利用されることになります。総事業費は約六千百万円。

このほか、五十年度には松上地区に永久橋の坂根橋（長さ二二・六四m、幅三m、総事業費四百九十五万円）もかけ替えられました。

直接研究会会場においてになるか、市社会福祉協議会（福祉文化会館内・☎241-3180）へご連絡ください。

地道な活動
桑の実会
点訳奉仕

四十三年、点訳講習会に参加した人たち四十五人で、「点訳奉仕を続けよう」と、結成された点訳と朗読の奉仕団体「桑の実会」（小山義巳会長）は、現在二十名の会員で、市報、芸術書などの点訳と朗読の奉仕活動を行っています。今月からは、毎月第一日曜日午後二時～四時に「点訳と朗読の研究会」を、また第二、三水曜日午後五時三十分～七時に「点訳の研究会」を福祉文化会館（西町一丁目）で開きます。

わたくしたちは
だれにも親切にしましょう

わたくしたちは
正しく時間を守りましょう

わたくしたちは
まちに緑を育てましょう

わたくしたちは
公共物を大切にしましょう

わたくしたちは
清潔な環境を作りましょう



▲点訳奉仕に励む…(福祉文化会館で)

51年度当初予算

三月定例市議会で五十一年度の予算が決まりました。一般会計百五十億七千万円で前年度当初予算に比べ、一五・六%の増となり、特別会計（二会計）四十四億九千九十五万五千円（前年比一・一%増）、企業会計（四会計）三十九億千六十五万九千円（前年比三二・一%増）で総計二百三十四億七千六百六十一万四千円となっています。

国は経済の高度成長から安定成長への政策転換を行い、「景気の回復の促進により民生の安定をはかる」ことを最重点とし、従来の政策が発表され、地方財政対策についても景気浮揚のため公事業を主とする積極

市民の意向を的確に把握し、厳しい財政需要抑制策とは変わり、景気浮揚のため公都市としての魅力ある都市づくり実現のため積極的な年間予算を編成しました。

その柱としては、①住民福祉の充実②生活環境の整備③教育、文化、スポーツの振興④近代的なまちづくり⑤産業の振興発展、を中心として、十二万市民の期待にそくつて景気浮揚を重点に、不足する一般財源を補うかつてない地方財源充実のための特別措置が講ぜられています。

一般会計
特別会計
企業会計

150億7000万円
44億9095万5千円
39億1065万9千円

老人福祉対策

住民福祉の充実

「福祉センター」を建設

本市も、これらを基調に、県案し、関係機関との緊密な連携を保持しつつ、市政懇話会、市民集会等による

しかも意欲をもつて取り組んでいます。

その他、財政の健全化に対応し、次の諸点に配慮しました。①自主財源の増収を図るため、使用料、手数料の見直しを行い、経済情勢に合致した応益負担の額に改正することとし、さらに、家屋の固定資産税の評価の不均衡が生じていますので、それは正を図るために改定することとし、また年計画により一斉に再評価を実施。②人件費については、極力抑制に努め、行政事務の配分合理化と業務委託をさらに推進し、財政硬直化をきたさないよう管理職員の当の減額等制度改正も行い、効率運用に留意。③補助金、負担金等についても、各種団体のご理解とご協力を得て、極力経費支出を抑制。

人間、いや人間社会というものは、全く不思議なものである。

人々の価値観も異なり、職業も千差万別で、それぞれ違った生き方をしている。豊かな生活をしている人、貧しく苦労をしている人。しかし、だれもが自分の生活に無意識のうちに“生きがい”を見いだしている。また生に対する強い欲望を持っているが、自信を失うと、自ら命を絶つこともある。社会福祉が最も充実した国、スウェーデンにても老人の自殺がかなり多いという、満ち足りて、逆に“生きがい”がなくなるのである。科学文明の発達は、この極の人間社会に多くの物質的便益をもたらし、労働も質量とともに軽減し、人間は生活をエンジョイし、豊かになった。といって、皆が一層幸福になれたかといえば、必ずしもそうではない。この極度に発達した社会にも、不満はまだまだ多く、一向に減りそうにない。

昨夏、八千八百トナのエベレストを征服した女性、田部井さんが何のために山に登るのか

一種のスポーツかとの間に、『山は観客もない。一つ間違えば生命にかかる。頂上に

着いてもだれも拍手しない』との答え。人間の持つ可能性を、とことんまで極めてみたいということだ。これが“生きがい”なのだ。

人間の“生きがい”等

そのため、涙ぐましい努力と犠牲が払われる。また昨秋、単身ヨットで太平洋を横断した女性がある。本人は、ヨットは極めて安全な乗物だ。太平洋を横断すること自体、危険でもなく、そう騒ぐことではない。『壮士』とんでもない、とする強い自信がそうさせたのである。やり遂げたときの満足感、いかばかりであろうか。

先日、雑誌である一流企業の社員が、外国の先進企業に負けまいと、ひたすら深夜まで報酬等ぬきで、研究に没頭している記事を見、人間には、こんな面もあるのだと感慨深く思う。企業のためにということより、仕事自体に、研究自体に、『生きがい』を見いだしているのだ。『人間はパンのみにて生きるものにあらず』

市政雑感

50

夫婦 団金

●きびしい財政事情のなかで……

景気回復と教育振興の意欲

て新增築。また児童館の運営費、私立保育所に対する基準外事務費の助成、企業内保育所の助成等は継続し、保育事業を充実。そして、乳児医療費並びに小児気管支喘息日診療実施の経費の一部助成と、の拡大を図り、循環器疾病対策等の予防措置と各種予防活動の実施の向上を図るなど市民の健康管理に十分留意しています。また休

置。事業面では、後期五か年計画に基づき、解放会館（仮称）の建設、地方改善施設整備事業、環境改善事業、農山漁村同和対策事業、その終末処理機関である東部衛生公社に全面委託をし、円滑な計画収集のための経費を計上し、し尿収集は組合負担金等も措置。

、都市美化への推進に努めています。また公害対策としては、恵まれた自然環境を守るために環境検査施設の充実整備を行い、検査活動の拡充と行政指導の強化を行うとともに、

景気

白兎保育所と富桑保育所の定員をそれぞれ三十人増やし、査については、年次的に実施地区図るために、引き続い

保健衛生 成人病対策の徹底をして胃ガン、子宮ガンの無料集団検診を行い、特に母子、婦人健康診

簡易水道 設を新設し、地区住民の健康管理と火災予防についても万全の措置を講じています。

かえり等に対処するため、相当額を一般会計から繰出しきをしています。

少額の保険料引き上げを行い、一方、被保険者負担の軽減と、老人医療、高額医療制度に伴うはね

で、繰出金の増額を行い、市民医療の充実強化を図っています。

、房化、医療の充実を図るための機械等の購入を行うとともに、公的医療機関の経営が困難な現状なの

公衆浴場の施設整備等に対する助成も措置しています。

億七千百万円

児童福祉施設、集会所（円通寺）の建設。さらに円通寺、下味野地区の集落改良事業と住宅資金、小規模事業資金貸付などを資金面で支

住宅の住宅改良に着手します。ま
た市開発公社も、浜坂、湖山、津
ノ井地区の分譲住宅用地の造成や

總額
二百二十四億七千百萬円

生活環境の整備

清掃対策 神谷清掃工場の運転 施設組合の困窮消滅の施設を二かに要する経費、清掃 年間で五十キロトilla増設するための措

業所運営費、ごみ収集車両の更新などの経費を計上。増大する産業廃棄物の処理費も年々増加傾向にあります。

廃棄物の処理のため晚稻地区に
しく産業廃棄物処理施設を設け、
現地運搬車による搬入が実現され、
智頭街道の歩道に植
栽された。また、さつま町日葵川の河川

す。なお従来無料配布をしてい
る「ニコトヌミ」一袋は、ノン
・ニトロゲン・オフガスを減らす
ための緑化を年次計画で行い公共空地

ヨン収集方式が市民のご協力で、ごみのない美しい町の実現を目指す

通り東山をまわして、本谷川にさしかかると、鳥取市を美しくする会」旧
り止めて、これに要していた経
袋川、天神川を美しい河川とする

は、その他の生活環境整備事業、ための一袋川美化推進協議会」、充実のために充当しました。不^レ緑と花を豊かにするため設置され

物等の収集は、従来通り衛生公
に業務委託をするとともに、二
た「緑花協会」等広く市民運動を
展開するところの力戦措置を行ふ、

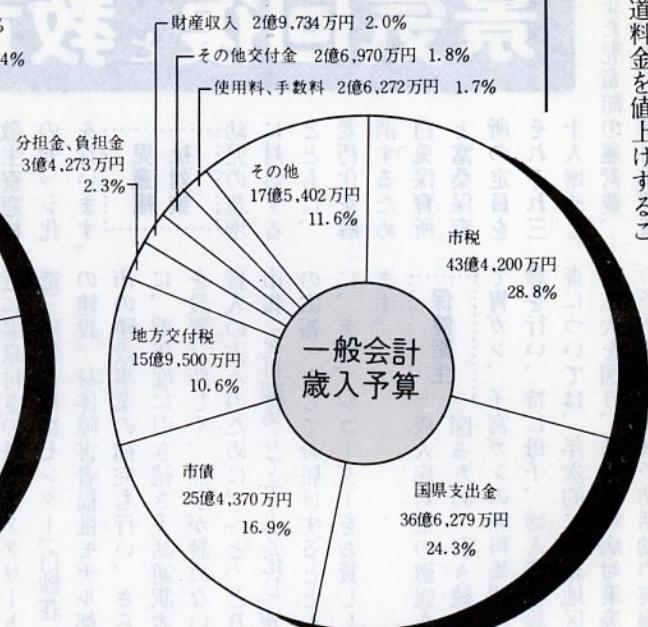
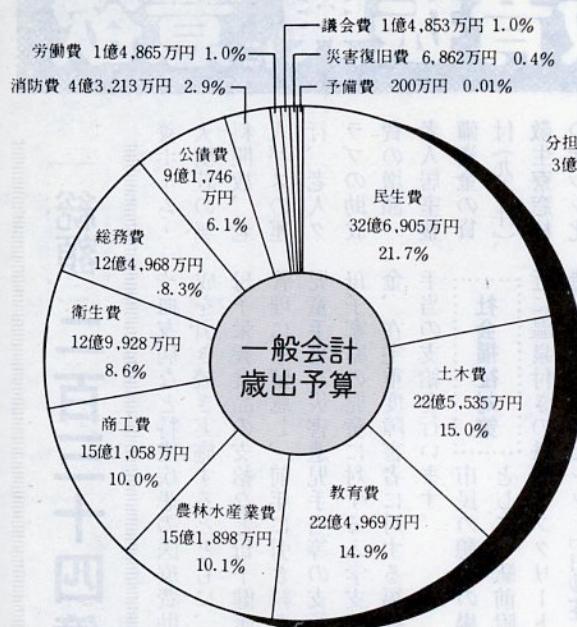
都市美化への推進に努めています。

然環境を守るため環境検査施設の

●51年度一般会計当初予算 150億7,000万円

公害防止協定の締結をさらに促進していきます。

上水道 今月から、やむなく水道料金を値上げすること



とになりましたが、本年度は、第
七回拡張事業（四十九～五十四年
度）の第三年次として集水管埋設
に伴う導水工事と浄水施設を完成
させ、叶水源地の取水量を日量十
二万八千トンとします。漏水防止
と有効率向上のため配水管の再生
となるクリーニングライン工事
を行い、量水器の計画取替、止
水栓移設工事等を行うとともに、
極力経営の合理化に努め、飲用水
の確保と給水事業の万全を期しま
す。

交通対策

四十九年度から実施している自転車安全モデル都市事業は、本年度で完成します。さらに、いよいよ深刻化してきました朝夕の交通渋滞に対し、緊急緩和対策をたて、対策本部を発足させ強力な推進を図り、また交通安全指導員の活動費の充実、市民交通災害共済加入の奨励を行います。

北中、明徳・城北小を増改築

教育、文化、スポーツの振興

学校教育

ドーナツ化現象による児童数の増加に対応するため、城北小学校の増築、小学校、北中学校の増改築を実施します。

また危険校舎の解消と併せて、明徳小学校、北中学校の増改築を実施します。

学校宮闇、環境整備事業等も、重

点的に整備を行うよう措置してい

ます。また、新しく中学生の武道

振興を図るため、年次計画で各学

校に武道館施設の整備を図ること

に、初年度として、南中学校に

文化

武道館を建設します。また未恒・美保・東郷小学校のプール、日進小学校の夜間照明施設等も建設。

そこで、市立第二および湖東給食センターで実施しています学校給食業務のうち、調理業務を学校給食会に委託し、学校給食用の燃料費等の父兄負担の解消を年次計画

をもつて行います。母と子の読書活動が盛んになることを願って、

新しく小・中学校図書の大幅な充

下水道

秋里下水終末処理場の一部を

完了させ、運転開始を行うよう対

処し、用悪水路、側溝の整備等措

置しています。幹線管渠施設につ

いては、第一期事業残工事の完了

を予定し、第二期事業については、

田島地区を主として前年度に引き

続き実施します。なお、本年度か

ら受益者負担金の賦課徴収の期間

を改め、下水道建設事業の財源確

保の円滑化を図るよう対処し、水

洗便所改造資金の貸付限度額を二

十一万円まで増額しました。

幼稚園教育

私立幼稚園に対する助成、幼稚園就

園奨励補助の増額をします。

文化

文化

で実施しています重要文

化財仁風閣の全面的な復元工事が

スケジュール

実を図るための措置をし、公民館にも読書コーナーを設けるなど読書活動を推進していきます。

護センターは行徳の市立体育館の移転をします。なお社会教育事

● 51年度特別会計当初予算

会計名	予算額
土地区画整理費	1億9129万4000円
下水道事業費	15億8921万
簡易水道事業費	3690万
と畜場費	787万2000
公設地方卸売市場事業費	1億1410万
駐車場事業費	3060万
国民健康保険費	19億3400万
農業共済事業費	1億3575万2000
老人居室整備資金費	6930万
住宅資金貸付事業費	2億3841万7000
水洗便所改造成資金費	1億3800万
土地取得費	551万
計	44億9095万5000

● 51年度企業会計当初予算

会計名	予算額
水道事業会計	23億6730万2000円
病院事業会計	13億4385万1000
国民宿舎事業会計	1億4536万6000
老人休養ホーム事業会計	5414万
計	39億1065万9000

業および社会体育振興の充実等一層の推進を図るため、社会教育・体育基金事業を計画しています。スポーツ...市民体育館をはじめ、布勢の野球場、陸上競技場、市民スポーツ広場、市民プール、勤労青少年体育館等いずれも利用度も増加し、市民の体育振興に大きく役立っています。本年度はサブグラン...の整備をはじめ、体育指導員の増員を行い、地区の社会体育活動の推進をはかるとともに、特に本年度は小、中学生を対象にしたスポーツ教室（十五教室）を取り入れなど、市民体力の増強とスポーツの振興に努めます。

「真教寺公園」など、整備

近代的なまちづくりの推進

道路...国道9号の鳥取バイパスの湖山以西の用地買収の着手。国道29号南バイパスが県施設改良、整備、橋梁整備等を実行分に引き継いで着工され、また、国道53号の叶バイパスも用地買収に着手されます。一方主要県道に古市橋など重点的に実施します。

鳥取港

指定を受け、昭和六十

富安宮の下線がそれぞれ引き続き施行される予定です。市道は、道路改良、整備、橋梁整備等を実施するため、一・八倍の大型事業費を計上し、岩吉線、産水東方線、古市橋など重点的に実施します。

鳥取港...昨年四月に重要な港湾の指定を受け、昭和六十

街路の実施が予定され、近代化計画に伴うビル建設も進み、駅高架化事業では、鳥取駅付近を主体として高架橋本体工事が実施されるとともに、千代川橋梁の上部工に着手される予定となり、そ

れぞれの事業負担金、貸付金等所要の措置をしています。また、千代水土地区画整理事業に着手し、組合施行で実施の田島地区および共同施行で実施の新、雲山地区的土地区画整理事業につきまして育成措置をし、その他の湖山、行徳地区の町界、町名整備を行います。そ

して、準用河川の旧野坂川の護岸工事も実施します。公園...櫻谿公園では梅広場と園路の整備、久松公園では仁風閣の復元と併せて、史跡公園としての整備を図り、真教の悪臭防止対策として、飼料添加物の助成。畜産振興のための貸付金制度を廃止して、

畜産業...三津地区の養豚団地の悪臭防止対策とし

て、飼料添加物の助成。畜産振興のための貸付金制度を廃止して、



市民一丸となつて 自肃運動：

今月から

鳥取市の自動車保有台数は、五十年三月末現在で、三万二千九十二台。四十年末に比べ四・五倍となっています。なかでも乗用車（普）通車、小型四輪車、軽四輪車）は二万三千六百六十五台で、五・七倍しかし、駅周辺、千代橋、八千代橋、市立病院前などの国道、主要地方道などでは、交通渋滞が、はなはだしく、市民生活に大きな障害となり、また経済活動にも悪影響を与えるようになっています。

特に、朝夕のラッシュ時は異常で、万一火災等災害が発生した場合、消防車等緊急自動車が動きのとれないような状態になりかねません。そのため、早い機会に交通渋滞の打開をはからなければなりません。め、国・県の関係者、警察、民間

▲あさ八時。国道29号線、鳥取警察署前での通勤マイカーの列。



マイカー通勤

辺、千代橋、八千代橋、市立病院前などの国道、主要地方道などでは、交通渋滞が、はなはだしく、市民生活に大きな障害となり、また経済活動にも悪影響を与えるようになっています。

そこで、当面の対策を、と、「鳥取市交通体系研究会（会長・大森助役）」で調査、研究を行

い、その結果に基づいて「鳥取市交

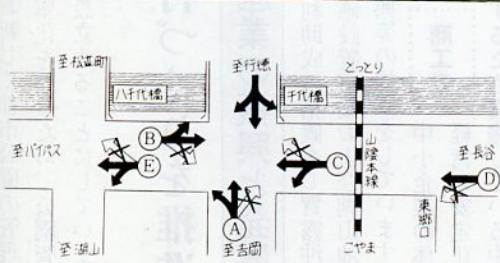
通緩和対策要綱」を策定。これは、

公共輸送機関のバス定時運行を確

保するため、車の流れをスムーズ

にするための交通規制と車の量を減らすことを盛り込んでおり、車の量を減らすには、「マイカーの

協力を呼びかけていますが、交通緩和対策を効果的に推進させるた



(注) X印が禁止される方向です。

場所	規制の方向	規制の対象車両
千代橋西詰交差点	①吉岡方面から長谷方面への右折	自動車（自動2輪車を除く）
	②バイパス方面から吉岡方面への右折	自動車（路線バス、タクシー、自動2輪車を除く）
	③長谷方面から行徳方面への右折	自動車（路線バス、タクシー、自動2輪車を除く）
東郷口交差点	④長谷方面から東郷口方面への左折	自動車（自動2輪車、農作業用車両を除く）
八千代橋交差点	⑤千代橋方面から松並町方面への右折	自動車（路線バス、タクシー、自動2輪車を除く）

交差点に対する交通規制

……あさ7時～9時

団体の代表者で組織する「鳥取市交通対策本部(本部長・金田市長)」を設ける一方、四月から実施したいと、各事業所からは、それぞれの実情に応じた“マイカー通勤自粛”実施要領が本部に届けられて います。

市役所でも、一交通緩和対策要綱」に準じた実施要領により、四月から職員の「マイカー通勤自粛」を進めていきます。

全市民が一丸となって、この市民運動を盛り上げていき、息の長い運動として、特続していきたいものです。

交通緩和対策要綱

マイカー対策

- ①自家用車で通勤する者は、原則として七時四十五分までに市街地に乗り入れるようにする。ただし始業時間に対応した措置を講ずることも差しつかえない。

②通勤距離が三キロ以内の者は、自家用車による通勤を自粛し、自転車等を利用する。

③遠隔地(十二キロメートル以上)からの通勤者は、バス等を利用して、自家用車による通勤を自粛する。

④自家用車で通勤する者は、単独通勤を避け、他の自家用車利用者との相乗りを行う。

⑤事業所、会社等の営業用車によ

る通勤利用は抑制する。
⑥事業所、会社等で事情の許す限り、始業時間の調整を行う。
以上の項目について、各事業所で周知徹底を実施要領を策定する。

3キロ以内は…

やめよう!!

交 通 歩

新道、旧道を一方通行とする。▽市街へ入る車は、旧道（市道火災復興73号線）を通過する。▽市街から出る車は新道（県道鳥取・鹿野・倉吉線）を通過する。

以上の規制は、午前七時から午前九時までの時間規制とする。

バス、タクシー及び許可車は規制除外とする。

③ 棒鼻踏切附近

バス専用レーンを約七十㍍南へ延長し、路線バスもこれに乗り入れさせる。

【バス対策について】

●「積極的に推進気でした。

この交通緩和対策の実施について、二月二十五日の「交通緩和対策懇談会」、三月二日の「鳥取市交通対策本部・初会合」、三月六日の「市民と市長のつどい（鳥取市の交通緩和について）」での、市民のご意見は次の通りで、建設的な意見が多く出され、積極的に推進しよう、との盛り上がりがつたふん囲気でした。

◆交通緩和対策懇談会――

▽交通緩和対策要綱は結構だが、市民運動として盛り上げて行かなといとだめだ。▽若桜・智頭・鹿野

●「積極的に推進しよう」との声：

—市民と市長のつどい—

この交通緩和対策の実施について、二月二十五日の「交通緩和対策懇談会」、三月一日の「鳥取市交通対策本部・初会合」、三月六日の「市民と市長のつどい（鳥取市の交通緩和について）」での、市民のご意見は次の通りで、建設的な意見が多く出され、積極的に推進しよう、との盛り上がりがつたふん囲気でした。

◆交通緩和対策懇談会――

▽交通緩和対策要綱は結構だが、市民運動として盛り上げて行かな
いとだめだ。▽若桜・智頭・鹿野

◆鳥取市交通対策本部・初会合
委員の一人で、現に「マイカー通勤自粛」を実施している日ノ丸自動車労組から次のような実施状況報告がされました。

が、自分がマイカーに乗っている時は、このことを考えない。それで、不要不急のマイカーはやめようということにし、朝八時から晩六時までの勤務者はマイカー通勤をやめようと決めた。組合員からは、妻を会社、子供を保育所、幼稚園に送るのに、能率を考えると、マイカーの方がいい、という反発もあつた。しかし、労組が初めて提唱する意義、マイカー規制の意義を考えてくれと、つらいけど、やつていい。現在、実施率は三〇〇%程度だが、どうしたら拡大できるか、考えたい。四、五〇%を目指している」。

▽交通問題は市民の懇願だ。積極的に推進しよう。市民運動として取り組まねば解決しない問題なので、みんなで押し進めて行こう。

▽バス停留所のスペースがない所が多く、交通渋滞の一要素になつてゐる。スペース拡大は、できないものか……。▽バス運行について、今は旧市内からの放射状運行だけだが、環状運行も心要ではないか……。▽狭い鳥取市に自動車を主体とした考え方を導入するのには、どうかと思う。むしろ歩く人間の多い街であつてほしい。

この交通緩和対策の実施について、二月二十五日の「交通緩和対策懇談会」、三月一日の「鳥取市交通対策本部・初会合」、三月六日の「市民と市長のつどい（鳥取市の交通緩和について）」での、市民のご意見は次の通りで、建設的な意見が多く出され、積極的に推進しよう、との盛り上がりが囲気でした。

◆鳥取市交通対策本部・初会合
委員の一人で、現に“マイカー通勤自粛”を実施している日乃丸自動車労組から次のような実施状況報告がされました。

を与えている。組合員千二百人のうち九百人がマイカー通勤だが、バスを運転している時は、マイカーのため遅れるのでイライラする

交通規制別図

◆交通緩和対策懇談会

交通渋滞の解消へ

GO

★健康一

※生ポリオワクチンの投与

(第1回)

次の日程で、生ポリオワクチンの投与を行います。対象児のある家庭は、この期間に必ず受けさせてください。

対象児 昭和50年7月

1日～12月31日の出生児と、まだ投与を2回終わっていない乳幼児

料金無料



とき 午後1時30分～3時

ところ 福祉文化会館(西町2丁目)

受け方はいけない子 熱があったり下痢、結核、重い心臓病にかかっている子、病後の衰弱児や栄養障害児、種痘やはしかの予防接

※乳児検診

生後6か月の乳児を対象に乳児検診を行います。

この期間は赤ちゃんの心身の発育、栄養の転換などに大切なときですので、対象児のある家庭は必ず受けさせてください。お母さんが同伴できないときは、妊娠中や出産後の発育状態などがわかるようにしてきてください。

△受ける人=昭和50年10月生まれの乳児

△ところ=福祉文化会館(西町2丁目)

△とき=午後1時～3時 △料金=無料
母子手帳を持ってきてください。

検診日	校 区
4/20日(火)	神戸 美和 倉田 面影 東郷 大正 世紀 湖山 賀露 末恒 沢山 城北 滝坂 明治 浜坂 米里 津ノ井
4/21日(水)	上記以外の校区

※3歳児健康診査

次の日程で3歳の幼児を対象に総合的な健診を行います。

対象児のある家庭へは健診通知をしていますが、万一、通知が届かない場合でも、おいでください。

△受ける人=昭和47年10月生まれの幼児

△ところ=福祉文化会館(西町2丁目)

△とき=午後1時～3時

△料金=無料

母子手帳を持ってきてください。

お問い合わせは鳥取保健所へ(☎22-5161)

健診査日	校 区
4/20日(火)	久松 酒風 遠喬 修立 日進 明徳 富桑 賀露
4/21日(水)	上記以外の校区

★昭和47年5月～9月生まれの幼児で未受診の人も、受診されても結構です。

「乳児検診」・「生ポリオワクチン投与」などで

福祉文化会館へおいでの場合、自家用車はご遠慮ください。

種後4週間以内の子、そのほか医師が投与を不適当と認めた子

その他 申込書と予診票に、必要事項を記入して、母子手帳と一緒に持参してください。

対象校区	投与日	第1回
		第1回
醇風 城北 浜坂 大正	4/2日(金)	
東郷 久松 修立 面影 米里	4/5日(月)	
明徳 富桑 稲葉山	4/6日(火)	
日進 賀露 湖山 神戸	4/7日(水)	
末恒 遠喬 美保 倉田 世紀	4/8日(木)	
湖南 明治	4/9日(金)	
全市補足		

第2回は5月21日～28日に実施。

★対象校区で投与を受けることができなかつた人は、他の校区で受けてください。

飼い犬の登録と

狂犬病予防注射

次の日程で、飼い犬の登録と狂犬病の予防注射を行います。飼い主は、前回の注射済み票かハガキを持って、近くの実施場所へ必ず時間までに連れて行ってください。登録と予防注射をしていない犬や放し飼いの犬は、野犬として捕獲しています。

〔対象犬〕生後91日以上のすべての飼い犬

〔料金〕△初めて登録する犬は950円 △今までに登録している犬は800円 (この指定期間外に登録する場合は注射料金を300円加算)

〔その他〕犬の避妊手術を希望する人は、登録の際、係員に話してください (無料)。

実施場所	月 日	時 間
市農協神戸支所	16日(土)	9:30～10:00
大和地区公民館	10:30～11:00	
明治地区公民館	12日(月)	9:30～10:00
豊実地区公民館	10:30～11:00	
吉岡旧公民館	13日(火)	9:30～10:30
市農協大郷支所	11:00～11:30	
大正地区公民館	14日(水)	9:30～10:00
東郷地区公民館	10:30～11:00	
末恒地区公民館	15日(木)	9:30～10:00
湖山地区公民館	10:30～11:30	
松保地区公民館	16日(金)	9:30～10:00
賀露地区公民館	10:30～11:30	
美穂地区公民館	17日(土)	9:30～10:00
倉田地区公民館	10:30～11:30	
市農協米里支所	19日(月)	9:30～10:00
津ノ井地区公民館	10:30～11:30	
面影地区公民館	20日(火)	9:00～9:30
市農協美保支所	10:00～11:00	
浜坂地区公民館	21日(水)	9:00～10:00
市農協中郷支所	10:30～11:30	
市農協千代水支所	22日(木)	9:00～9:30
市農協富桑支所	10:00～11:00	
市立体育館(行徳)	23日(金)	9:30～11:00
刈谷丁目一区公民館	9:00～10:30	
市農協稻葉支所	24日(土)	11:00～11:30
市役所裏	26日(月)	9:30～11:00
歯科医師会館(御所)	27日(火)	9:30～11:00
水道局材料置場	28日(水)	9:30～11:00
保健所	30日(金)	9:30～11:00
		13:00～14:30

※育児相談

生後1～18か月の乳幼児を対象に育児相談を行います。母子手帳を持って気軽ににおいてください。△料金=無料



△ところ=各地区公民館 (ただし、浜坂地区は東部生協浜坂店、美保地区は勤労青少年ホーム。明治・豊実地区は豊実地区公民館で乳児検診します)

区域	相談日	時 間
大和	4/7日(水)	午前10時～午後2時
美穂		午後3時
明治	4/8日(木)	午後1時～
豊実		午後3時
松保	4/9日(金)	午前10時～
大正	4/12日(月)	午後1時～
東郷	4/13日(火)	午前10時～
津ノ井		午後3時
米里		午後3時
浜坂	4/15日(木)	午後3時
末恒		午後3時
倉田	4/16日(金)	午後3時
湖山	4/22日(木)	午後3時
神戸	4/23日(金)	午後2時
面影		午後3時
美保	4/26日(月)	午後2時
賀露		午後3時
城北	4/27日(火)	午後3時
湖南	4/28日(水)	午後3時

※ガン検診

次の日程で胃ガン検診を行います。希望者は厚生課(☎303)に申し込んでください。(料金無料)

△受付時間=午前8時30分～10時30分

区域	検診日	検診場所
東郷	4/22日(木)	東郷地区公民館
松保	4/23日(金)	松保地区公民館
大和	4/30日(金)	大和地区公民館

子宮ガンの受診申し込みはいつでも厚生課で受け付けており、市内の指定医療機関で受診していただくことになります。(料金無料)



★健康ー2

* 救急病院



鳥取市の救急病院は
次の4病院です。

★日赤病院（尚徳町・☎22-6121）

★県立中央病院（江津・☎26-2271）

★市立病院（幸町・☎23-6211）

★星野外科小児科医院（青葉町2丁目・
☎22-5105）

なお、協力病院として鳥取生協病院（末広温泉町・☎24-7251）があります。

* 休日急患診療所

日曜日や祝日など休日に急病人が来たとき、患者が安心して治療を受けられるようにと、富安1丁目の付属看護学院内（南中学校横）に設けられています。ご利用ください。

診療時間は午前9時から午後5時まで。

入院施設はなく、原則として往診しません。

★相談

◎4・5月の法律相談

（県弁護士会担当）

一満員になり次第締め切ります

相談日 4月15日（木）
5月14日（金）

相続・遺産、土地の売買や登記、家族問題などお困りの方は、市民相談室（☎209）に申し込んでください。（相談料無料）

◎高齢者の職業相談

仕事を探しておられる高齢者の方、高齢者を雇用したい求人の方へ就職、求人相談や、職業の諸問題についての相談を行っています。ご利用ください。

▷相談時間=午前9時30分～午後4時30分
(土曜日は正午まで)

▷相談場所=市役所市民相談室（1階）

▷相談担当=鳥取公共職業安定所の雇用促進課官、鳥取市高齢者職業相談員

◎年金の相談所

年金について色々なご相談に応じています。

▷とき=4月12日（月）26日（月）

午前10時～午後3時

▷ところ=市役所玄関ホール

▷相談員=鳥取社会保険事務所係官

★催しもの

■市民会館展示場=▷1～3日 洋ラン展

■福祉文化会館=▷3・4日 椿の展示会

▷30～31日 春の盆栽展

■市民体育館=▷9日 日米高校バスケ

トボール鳥取大会①▷11日 市春季総合バド

ミントン選手権大会

■県立博物館=▷11日まで 絵地図展①▷15

～26日 インカ文明とミイラ展①▷16～26日

特別展・世界の貝①

—①は有料です—

ドライバーの
みなさんへ

マイカー通勤の自粛を

4月は軽自動車税
の全期分納付月です

★募集

*市営住宅
補充入居者募集

市内各地の市営住宅補充入居者を募集します。入居を希望する人は建築課に備え付けの用紙に必要事項を記入して申し込んでください。



募集戸数 賀露団地=1種2戸・2種2戸

徳吉団地=1種1戸・2種1戸

家賃 3,900円～11,700円

募集期間 4月5日(月)～17日(土)

抽せん日 4月23日(金)

入居予定 5月1日(土)

入居資格、収入基準などくわしいことは、建築課（☎387）へお問い合わせください。

* 尚徳大学を開きます

中央公民館では高齢者の方の「生きがい、追求の場として、「尚徳大学」を開きます。

▷入学できる人=市内に住んでいる人で、原則として65歳以上の人▷開設期間=5月10日～12月6日▷開設場所=福祉文化会館（西町2丁目）▷学科=①一般教養（必修）②専門コース（自由選択）⇒そさい葉草、草花、薬草類、書道、花木、家庭、郷土、手芸の7科目③通信コース⇒ペン習字、俳句の2科目。このほか、入学者でつくる自治会の自主研修があります。▷学習期間=①一般教養⇒第1月曜日②そさい葉草科⇒第2、3火曜日③草花薬草類、書道科⇒第2、3水曜日④花木、家庭科⇒第2、3木曜日⑤郷土、手芸科⇒第2、3金曜日⑥自治会の自主研修⇒第4木曜日▷定員=①専門コース⇒1科目40人（7科目で合計280人）②通信コース⇒1科目25人（2科目で合計50人）▷受付期間=4月15日(木)～30日(金)▷申し込み=規定の申込書に必要事項を記入し自治会費（年額1,000円）を添えて、中央公民館（福祉文化会館2階・☎23-9637）へ申し込んでください。

<たき火に注意を!!>

多くの煙や、大きな火が出るようなたき火をする時は、前もって消防本部（☎23-2301）へ届け出してください。

苗木を
プレゼント

県緑化推進委員会では、ダイセンキャラボク（県の木）、サザンカ（市の木）などの苗木（4本組）を先着2,000人にプレゼントします。▷とき=4月6日(火)午後2時から▷ところ=市民会館前広場（市役所うら

市内1万8,000戸が停電

5月9日・午前8時～正午

中国電力（☎22-3111）が送電線、変電所の増強工事を行うため、市内およそ半分の1万8,000戸が次の通り停電になります。

●停電日時=5月9日(日)午前8時～正午

●停電地域=①稻葉山・修立・久松・遷喬・静風・富桑・明徳・末恒地区の一部で、百合、瀧山信号所から奥、大榎町、庖丁人町、馬場町、江崎町、栗谷町、東町1～3丁目、湯所町1・2丁目、西町1～5丁目、丸山町、尚徳町、掛出町、上魚町、片原1～5丁目、材木町、玄好町、本町4・5丁目、茶町、元魚町4丁目、川端5丁目、寿町、新品治町、相生町1～4丁目、葉師町、南町、行徳、西品治、田島、中茶屋、三津、狹間の各町内②城北・浜坂・大正・東郷・松保・豊実・明治・美穂・大和・神戸・湖南・湖山・賀露地区は全域

*窓口が混雑します…

就職、進学、転勤などのために各種証明や届け出の必要が多いこの時期は、市民課の窓口が1年内中最も混雑するときです。

異動届に必要なものや、謄本、抄本の別などを確認してからお出かけください。

なお、戸籍と住民票の謄本、抄本交付は電話（市民課☎249）でも受けています。

*学生・生徒の住所は
修学中は修学地に

近年、郷里を離れて修学する学生、生徒の数が多くなっていますが、学生・生徒の住所に異動があっても届け出しなかったり、誤った考え方での転入・転出の届け出がめでっています。

人の住所は、だれが見てもその人の生活の中心になっていると認められる場所をいい、学生・生徒の場合は、修学中は修学地の下宿や寮の所在地を住所とします。したがって、春休みや夏休みに一時帰郷してそれが1～2ヶ月に及ぶときでも住所の異動にはなりません。

水道料金改正

一般家庭で50.9%の値上げ



わかば保育所で…



鹿野町公園で…

鳥取市民の水をまかなう千代川……。
「いつでも安心して飲める水」をより
豊富にお届けするため、新しく取水工
事が進められています。



水道は市民の生活に必要な水を確保し、供給することのほか、産業活動の面からも重要な役割をもつています。このため第七回拡張事業（四十九・五十四年度）を推進し、将来、ますます使用量の増える水の需要に対して、安定した給水ができるよう努力しています。

現行の給水料金は、四十九年度から五十一年度までの財政収支計画をもとに定めた料金ですが、四八年後半のオイルショックに始まつた経済変動は、諸物価の高騰を招き、とりわけ電力費、人件費等の上昇率は、予定を大きく上廻り、加えて、大口需要者の操業短

積極的な経営合理化を推進

縮等の影響により、予定通りの料金収入が確保できなかつたこと等により、五十年度末には、およそ一億一千万円の赤字が見込まれることになりました。

そこで、経営の合理化等一層企業努力をしていきますが、市民の皆さんに安定した水を供給するためには、料金の値上げもやむを得ないものと考え、五十一、五十二年度の二年間の收支を見通し、新しい料金を定め、四月一日から実施することになりました。また水道を新設するとき、メーターを大きな口径に変更するときに、納めていただく口径別納付金も、四月一日から値上げを行い、新・旧使用者の負担の公平を図ることにしました。

深いご理解とご協力をお願いします。

メーター 口径	基本料金
13%	240 円
20	660
25	1,110
40	3,400
50	5,900
75	16,000
100	33,000
150	90,000

①表①水道料金表（一か月につき）

新しい水道料金は、五月一日から検針した使用水量から適用します。ただし、五月中に検針した地区（A地区の二期分）に限り、使用水量の1/2は旧料金です。



従量料金	
使用水量	1立方㍍につき
10立方㍍までの分	19 円
10立方㍍をこえ 20立方㍍までの分	43
20立方㍍をこえ 40立方㍍までの分	57
40立方㍍をこえ 200立方㍍までの分	70
200立方㍍をこえる分	90

▷ 検針のとき

ご協力ください

●メーターボックスの上に物をおかないでください。



●犬は、出入口やメーターボックスから離してつないでおいてください。

●家の増・改築などで、メーターが床下や屋内になるときは、屋外の検針しやすい場所へ移してください。

水道料金は

基本料金（メーターの口径別による料金）と従量料金（使用水量に応じた料金）を合算したもののが、その月の水道料金となります。（表①）

□ 口径別納付金

新しく水道をひいたり、大きい給水管に取り替えたりして、メーター口径が変わる場合に納めていただくものです。（表②）

新料金による取扱い

②表②口径別納付金

メーター口径	金額
13ミリメートル	39,000 円
20ミリメートル	109,000
25ミリメートル	184,000
40ミリメートル	570,000
50ミリメートル	981,000
75ミリメートル	2,659,000
100ミリメートル	5,424,000
150ミリメートル	管理者が定める

水道局は

いつでも安心して飲める水を

お届けしています……

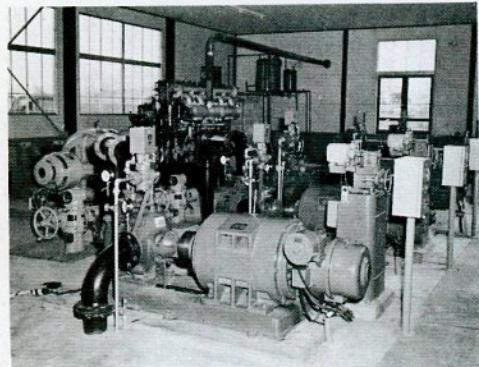


一般家庭で1か月の
水道使用量は20m³で
860円です

水道はいつでもどこで
きれいな水がふんだんに
あります。しかし、水道の水は、アラジンのランプのようにひとりでに出る
のではありません。遠くの川に水源を求める、パイプを通して川の水を淨水場に運びます。淨水場は飲み水をつくる工場です。ごりや
ごみを取り除き、塩素消毒をして、安心して飲める水を皆さんのお家庭へ送り出しています。市内のおちこには、「おく配水池や、高台地区に給水するための増圧ポンプ場があります。



叶水源池の送水ポンプ
きょうも水を送り続ける



七万六百五十立方尺、これは市役所をマスにして約三杯分の量になります。昨年の夏には、一日でこんなに多くの水を使いました。十年前に比べて、私たちの家庭の中をみても、ほとんどの家庭は、電気洗濯機を持ち、風呂も増え、便所も水洗化が進んできました。さらに、市内の中心部には大きなビルが林立し、郊外には大規模な住宅団地が造成され、次々と家が建てられ、水の使用量は、十年前に比較すると約二倍になり、大幅に増えてきました。

水は

つくられています

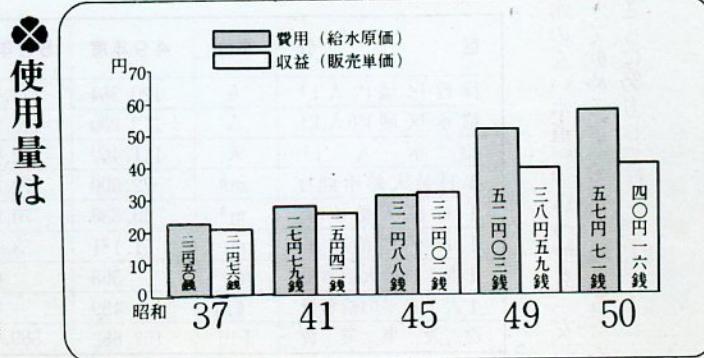
つくられる水

水道はいつでもどこで
きれいな水がふんだんに
あります。しかし、水道の水は、アラジンのランプのようにひとりでに出る
のではありません。遠くの川に水源を求める、パイプを通して川の水を淨水場は飲み水をつくる工場です。ごりや
ごみを取り除き、塩素消毒をして、安心して飲める水を皆さんのお家庭へ送り出しています。市内のおちこには、「おく配水池や、高台地区に給水するための増圧ポンプ場があります。

◆水道料金早見表
(2か月につき、基本料金を含む)

口径別 使用水量	13ミリメートル	20ミリメートル	25ミリメートル
0m ³	480円	1,320円	2,220円
1	499	1,339	2,239
2	518	1,358	2,258
3	537	1,377	2,277
4	556	1,396	2,296
5	575	1,415	2,315
6	594	1,434	2,334
7	613	1,453	2,353
8	632	1,472	2,372
9	651	1,491	2,391
10	670	1,510	2,410
11	689	1,529	2,429
12	708	1,548	2,448
13	727	1,567	2,467
14	746	1,586	2,486
15	765	1,605	2,505
16	784	1,624	2,524
17	803	1,643	2,543
18	822	1,662	2,562
19	841	1,681	2,581
20	860	1,700	2,600
21	903	1,743	2,643
22	946	1,786	2,686
23	989	1,829	2,729
24	1,032	1,872	2,772
25	1,075	1,915	2,815
26	1,118	1,958	2,858
27	1,161	2,001	2,901
28	1,204	2,044	2,944
29	1,247	2,087	2,987
30	1,290	2,130	3,030
31	1,333	2,173	3,073
32	1,376	2,216	3,116
33	1,419	2,259	3,159
34	1,462	2,302	3,202
35	1,505	2,345	3,245
36	1,548	2,388	3,288
37	1,591	2,431	3,331
38	1,634	2,474	3,374
39	1,677	2,517	3,417
40	1,720	2,560	3,460

◆1立方尺当たりの
費用と販売単価



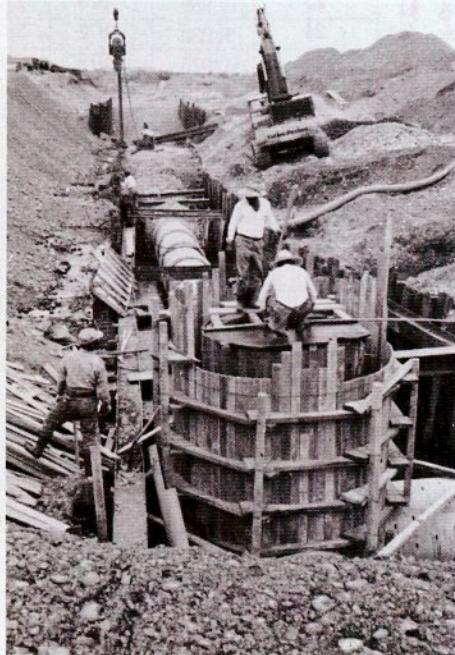
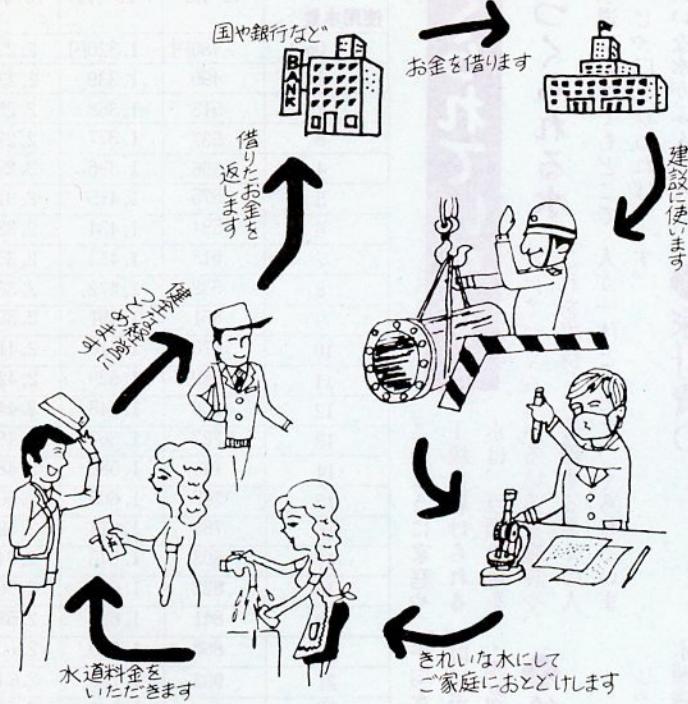
◆使用量は
10年前の約2倍

くるしい

水道財政をたてなおす

水道料金のしくみ

水道施設の拡張・改良事業費は、すべて借入金でまかなわれています。



「水のない水道」、いつでも「安心して飲める水」を送り続けるため、さらに努力して行きます。

やらねば
ならない
施設の拡張や
整備

水道の施設をつくるには、ばく大な費用と長い年月が必要とします。増え続ける水の使用量が、水をつくる能力を上回つて、断水や水の出が悪くな

水道は、これまでに幾多の拡張工事を行つて来ました。現在は七回目の拡張工事を総事業費三十九億円で、将来の水需要に対応するため、四十九年度から六か年計画で

つてからでは手遅れです。従つて、設配水管の整備とあわせて、水圧絶えず五年から十年先の使用量を見込んで水源を確保し、早めに浄水施設をつくり、配水管を敷設したり、取り替えたりしなければなりません。

六十年余の歴史をもつ鳥取市の水道は、(表③)ともに、有収率の向上につとめ、どの強化に鋭意努力をしていきます。(表③)

苦しい台所を
建て直すために

台所が苦しいからといって、現在行つている拡張工事や整備工事を止めたり、遅らせたりすることは許されません。

安心して飲めるきれいな水を、いつでも必要なだけ、市民の皆さんに送り届けるのが水道事業の使命です。しかし、水道事

業は独立採算制をたてまえとしているため、台所は水道料金でやるよりも安心して飲んでいただけますように、水道施設の維持管理などの強化に鋭意努力をしていきます。(表③)

①表③第7回拡張事業計画のあらまし

区分	単位	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度
行政区域内人口	人	120,364	122,312	126,250	128,750	131,200	133,700
給水区域内人口	人	113,200	115,700	118,500	121,200	124,000	126,800
給水人口	人	111,462	112,952	115,300	118,300	121,400	124,550
1日最大給水能力	m ³	72,500	72,500	72,500	87,000	97,500	97,500
1日最大給水量	m ³	63,330	70,650	72,524	80,132	89,324	96,837
1日平均給水量	m ³	51,181	53,132	55,189	56,660	58,063	69,125
1人1日最大給水量	ℓ	568	625	629	652	674	696
1人1日平均給水量	ℓ	459	470	498	517	536	555
建設事業費	千円	157,682	589,000	1,000,000	800,000	800,000	652,000